

令和6年度(2024年度)庄内保健所

大切なひとを自死で亡くされた方へ

自死遺族のつどい

# ゆりの会のご案内

～ “つどい” とは～

大切な人を自死で喪った時、遺された人は深い悲しみを抱き、様々な複雑な感情におそわれることがあります。「事実を誰にも話すことができない」「もっと何か出来たのでは…」と自分を責めてしまう……。どうか一人で悩まないでください。

“つどい”とは、様々な思いを抱えていらっしゃる方が、同じ場所で共に時間を過ごし色々な思いを聴き合う場です。参加者はお一人ずつ自由に胸の内を語り、聴き合います。話したくない時は、黙って聴いているだけでもかまいません。

語られた内容は他では話さないことを皆さんで約束しています。

つどいの中に、保健師が入ります。

◆ 日時 午後1時30分～午後3時30分

日 に ち

|           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 5月14日(火)  | 7月17日(水)     | 9月27日(金)     |
| 11月11日(月) | 令和7年1月14日(火) | 令和7年3月12日(水) |

◆ 場所 庄内総合支庁内 32号会議室(3階)

◆ 内容 わかち合い、ミニ講話など

◆ 秘密は厳守いたします。参加費用は無料です。

◆ 精神科医への個別相談をご希望される場合は、  
別途 当保健所で行っている精神保健福祉相談を  
ご紹介いたします。



【問い合わせ・申し込み先】

山形県庄内保健所 地域保健福祉課  
精神保健福祉担当(庄内総合支庁内)

住所：三川町大字横山字袖東19-1

☎ 0235-66-4931

受付時間：月～金(祝日及び年末年始除く)  
8時30分～17時15分

\*庄内保健所で行っている事業は、  
山形県ホームページからもご覧いただけます。  
下記QRコードを読み取り、ご確認ください。

